

羅臼町デジタルサイネージ設置及びコンテンツ制作委託業務
参加表明書等に係る質問書への回答表

令和 7年 3月25日

羅臼町長 湊 屋 稔

質問内容	回答
①仕様書 P8-13 再委託の禁止と記載されておりますが、施工する配線工事や設置工事は、外部の施工業者へ委託することを想定しています。その場合は書面にて申請することで問題ないでしょうか？※羅臼町様への入札参加資格はなくても問題ないでしょうか？	①回答 受託後、再委託（下請け等）を行う場合は、羅臼町へ再委託等に係る申請書を提出していただき、承認された場合は認められます。 なお、本業務の一括での再委託は認められません。 本業務は、羅臼町競争入札参加資格を有していなくとも参加が可能となっていることから、資格を有していない業者でもあっても再委託先として認められます。
② 参加資格者のうち単独企業は業務分担で協力会社へ再下請けしてもよろしいでしょうか？（協力会社と協業）その場合は実施体制に含むべきものでしょうか？	②回答 ①の回答を参照願います 再委託先の実施体制については、再委託等に係る申請時に提出が必要となります。
③ 参加表明手続きの内、類似業務の実績は再下請けする協力会社の実績も提出するのでしょうか？	③回答 再委託先の類似業務実績の書類提出については不要です
④「参加表明書」について 単独参加の予定が、途中からコンソーシアムでの参加となった場合、後からコンソーシアム用の参加表明書 への提出変更は可能でしょうか。	④回答 申請後の参加表明書等の変更については認められません。
⑤コンソーシアムの場合の協定書については今回の参加表明のタイミングで提出することが必須でしょうか？	⑤回答 協定書については、参加表明書等の申請時の必須な提出書類となります。

<p>⑥「セキュリティ対策状況確認表」について 対策状況の記入は「有」「無」などの表記で問題ないでしょうか。細かく状況の説明が必要でしょうか。</p> <p>⑦「会社概要」の実績について 類似事業の実績ですが、機密保持の観点から受託金額の記入が難しい場合、空欄でよろしいでしょうか。</p> <p>⑧「プレゼンテーション」について 「新型コロナウイルスの感染状況」や「天候状況」等に問題がない場合、基本的には実施場所にて対面のプレゼンテーションが必須となりますか。</p>	<p>⑥回答 ○及び×で回答をお願いします。詳細な状況の説明については不要です。</p> <p>⑦回答 受託金額については実績の参考値となるため、記載が必要となります。</p> <p>⑧回答 羅臼町役場において、対面でのプレゼンテーションとなります。</p>
--	---

●回答に係る担当部署

担当部署	羅臼町役場 産業創生課
担当者氏名	川口 勇也
連絡先（電話番号）	0 1 5 3 - 8 7 - 2 1 2 6
E - m a i l	shiretoko-rausul20@rausu-town.jp